

動物実験に関する検証結果報告書



東洋大学

動物実験に関する外部検証事業

(公益社団法人日本実験動物学会)

2021年3月

2021 年 3 月 4 日

東洋大学
学長 矢口 悅子 殿

貴機関における動物実験の実施体制に関して、提出された自己点検・評価報告書に対する検証結果を通知します。

公益社団法人日本実験動物学会
理事長 三好 一郎



対象機関：東洋大学

申請年月日：2020 年 7 月 27 日

訪問調査年月日：2020 年 11 月 5 日

調査員：國田 智
大上厚志

検証の総評

東洋大学は 1887 年に私立哲学館として創立された総合大学である。現在 13 学部 46 学科と大学院 15 研究科を擁し、白山のメインキャンパスに加え朝霞、川越、板倉、赤羽台の 5 キャンパスが設置されている。動物実験は朝霞キャンパスのライフデザイン学部、川越キャンパスの理工学部、板倉キャンパスの生命科学部と食環境科学部で実施され、各キャンパスに実験動物の飼養保管施設が設置されている。

東洋大学では文部科学省の「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針（以下「基本指針」という。）」に則して、機関の長である学長の総括管理の下、「東洋大学動物実験等の実施に関する規程」（以下「規程」という。）が策定され、「東洋大学動物実験委員会」（以下「全学委員会」という）が設置されている。動物実験の実施にあたっては、全学委員会による動物実験計画書の審査と学長による承認が義務付けられるとともに、動物実験の実施結果の報告も適正に行われており、基本指針に則した動物実験の実施体制が構築されている。また、3 つのキャンパスごとに部局委員会が設置され、全学委員会の審査に先立って一次審査を実施することで、各キャンパスの特性や研究分野にあわせたきめ細かい審査・指導が行われている。さらに、部局委員会の委員長は全員が全学委員会の委員であり、全学と部局の委員会での連携も図られている。全学委員会および部局委員会には学外の専門家が多数参画しており、動物実験に関する最新情報を収集することで 3R に配慮した動物実験の実践に積極的に取り組んでいる点は高く評価できる。実験実施者や飼養者に対する教育訓練は部局委員会が中心となり充実した内容で行われており、自己

点検・評価や情報公開も模範的である。実験動物の飼養保管に関しては各飼養保管施設に実験動物管理者を配置し、環境省の「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準（以下「飼養保管基準」という。）」に則った飼養保管体制が整備されている。

一方、全学規程で飼養保管基準に求められる管理者が定義されておらず、各部局が策定している細則や運用細目で二段階審査のプロセスも明記されていない等、実態を正確に反映していない点がみられた。また、一部の飼養保管施設において飼養保管マニュアルの整備、環境条件の記録に改善すべき点が認められた。飼養保管体制の充実に向け、実験動物管理者を中心に洗練された管理システムの構築と運用を推進されたい。

検証結果

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合する機関内規程を定めている。
- 機関内規程を定めているが、一部に改善すべき点がある。
- 機関内規程を定めていない。

2) 自己点検・評価の妥当性

文部科学省の「基本指針」及び環境省の「飼養保管基準」に則り、「規程」が策定されている。しかし、規程及び部局ごとに定めた「動物実験計画の立案及び動物実験の実施に関する運用細目」において記載の不足や実態を正確に反映していない部分が見受けられる。よって、機関内規程について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針に適合する機関内規程が定められている。
- 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 機関内規程が定められていない。

4) 改善に向けた意見

学長から部局長への権限移譲の範囲や管理者の定義を規程中に明示することを検討された。あわせて、部局長から学長への報告や学長承認のプロセスを含めた全学的な承認及び報告の流れが明確になるよう、部局運用細目の改正を検討されたい。

2. 動物実験委員会

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合する動物実験委員会を設置している。
- 動物実験委員会を設置しているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験委員会を設置していない。

2) 自己点検・評価の妥当性

基本指針に適合した3種のカテゴリーの委員で構成される「全学委員会」が、機関の長の統括管理の下に設置されている。さらに、各キャンパスに部局委員会が設置され、部局委員会の委員長が全学委員会の委員となることで部局間の審査基準の統一や整合性の確保が図られている。自己点検・評価報告書では基本指針で求められる委員構成が規程に明記されていないことをもって一部に改善すべき点があると判断されていたが、上述のように全学委員会の委員構成は基本指針に則っていることを確認した。よって、動物実験委員会について、「動物実験委員会

を設置しているが、一部に改善すべき点がある。」との自己点検・評価の結果であるが、「基本指針に適合する動物実験委員会を設置している。」とする。

3) 検証の結果

- 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。
- 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験委員会は置かれていない。

4) 改善に向けた意見

自己点検・評価報告書でも改善方針にあげられているとおり、3種のカテゴリーの委員から成る全学委員会構成について規程に明記されたい。

3. 動物実験の実施体制

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合し、動物実験の実施体制を定めている。
- 動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験の実施体制を定めていない。

2) 自己点検・評価の妥当性

動物実験の実施に必要な規程類、各種申請書様式が適正に定められている。よって、動物実験の実施体制について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。
- 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験の実施体制が定められていない。

4) 改善に向けた意見

動物実験計画の審査や実施結果の報告は毎年度実施されているが、規程では3年ごとの計画申請と終了報告のみが義務付けられることから実情にあわせて実施結果の報告を毎年度行うよう規程等に明文化し、これにあわせた書式の見直しを検討されたい。

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

1) 機関による自己点検・評価結果

- 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めている。
- 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。
- 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めていない。

- 該当する動物実験を行っていないので、実施体制を定めていない。

2) 自己点検・評価の妥当性

遺伝子組換え生物を使用する実験については遺伝子組換え実験等安全管理規程に則って安全管理委員会による審査が行われている。このうち遺伝子組換え動物の使用にあたっては、遺伝子組換え動物実験の実施に関する指針に則り動物実験委員会における審議にも付されている。また、動物実験委員会と遺伝子組換え実験等安全管理委員会で委員が併任することで連携を図っている。よって、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- 該当する動物実験の実施体制が定められている。
- 該当する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 該当する動物実験の実施体制が定められていない。
- 該当する動物実験は、行われていない。

4) 改善に向けた意見

物理的及び化学的に危険な材料、または病原体を扱う動物実験等の実施はなく、今後の予定もないことから、実施しない旨を明文化するよう検討されたい。

5. 実験動物の飼養保管の体制

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

飼養保管基準に則り施設の設置要件が規程に定められ、当該規程に従って学長が施設の設置承認を行っている。飼養保管施設は朝霞、川越、板倉の3キャンパスにそれぞれ1施設ずつ設置され、実験動物管理者の監督の下で実験動物の飼養保管と動物実験を実施する体制が構築されている。よって、実験動物の飼養保管の体制について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

特になし。

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

全学委員会及び一部の部局委員会に実験動物学分野や獣医学分野の学外専門家が多数参画しており、動物実験に関する最新情報を収集することで 3R に配慮した動物実験計画の審査・指導に積極的に取り組んでいる点は高く評価できる。

II. 実施状況

1. 動物実験委員会

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合し、適正に機能している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

規程に基づいて全学委員会及び部局委員会を対面会議あるいはメール会議で開催し、動物実験計画等のきめ細かい審査と助言を行っている。その審議内容は議事録として適切に保存されている。よって、動物実験委員会について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針に適合し、適正に機能している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

特になし。

2. 動物実験の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合し、適正に動物実験を実施している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

動物実験計画を毎年度審査し、学長が承認している。承認後の動物実験の実施状況についてはすべての計画書に対して動物実験終了報告書及び動物実験の自己点検票による確認を毎年度行っている。よって、動物実験の実施状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

特になし。

3. 安全管理に注意を要する動物実験の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合し、当該実験を適正に実施している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。
- 該当する動物実験を行っていない。

2) 自己点検・評価の妥当性

法令に則って遺伝子組換え動物使用実験を実施している。動物実験施設は法令に適合したP1Aの拡散防止措置がとられた施設であり、該当する実験について事故等の報告はない。物理的及び化学的に危険な材料、または病原体を扱う動物実験等の実績はなかった。よって、安全管理に注意を要する動物実験の実施状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- 該当する動物実験が適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。
- 該当する動物実験は行われていない。

4) 改善に向けた意見

特になし。

4. 実験動物の飼養保管状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に実施している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

部局ごとに定められた「飼養及び保管に関する運用細目」に従って施設利用者による飼養保管が行われている。飼養保管マニュアルは作成されているが、一部の飼養保管施設において飼育管理条件や作業手順の記載に不十分な点が見受けられた。よって、実験動物の飼養保管状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

動物搬入時の検疫及び順化、実験動物や飼育管理作業の記録、実験動物管理者による点検方法などを手順書等に明確に定められたい。また、負傷時対応を含む緊急連絡先の施設内掲示、自家繁殖を行っている飼養保管施設での微生物モニタリングの導入についても検討されたい。

5. 施設等の維持管理の状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に維持管理している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

施設の承認時に全学委員会が実地調査し、さらに毎年度の自己点検・評価に際して飼養保管状況の自己点検票により委員会が確認を行っている。しかし委員会等による定期的な施設の実地調査は行われておらず、一部の飼養保管施設では飼育室の温度・湿度等の環境条件の記録が残されていないことや、明暗サイクルが自動制御されていないことなど、改善点が認められる。よって、施設等の維持管理の状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

飼育環境が適切に維持されていることを確認・記録する方法を手順書に定め、異常が発生した場合に早期に発見・対応できる運用手順を整備されたい。明暗コントロール用タイマーが未整備の飼養保管施設では設置を検討されたい。また施設管理上の問題点が見過ごされることがないよう、部局委員会等による定期的な施設の実地調査の実施を検討されたい。

6. 教育訓練の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に実施している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

基本指針や飼養保管基準に適合した教育訓練を、部局委員会が中心的役割を担って毎年度実施しており、その実施記録が保存されている。自己点検・評価で改善項目としてあげられていた人獣共通感染症に関する内容も、2020 年度から追加されていることを確認した。よって、教

育訓練の実施状況について、「概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。」との自己点検・評価の結果であるが、「基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に実施している。」とする。

3) 検証の結果

- 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

実験動物管理者に対する教育訓練として、学会等が開催する実験動物管理者研修会等への参加の機会を確保するよう検討されたい。

7. 自己点検・評価、情報公開

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に実施している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

自己点検・評価は全学委員会と部局委員会が協力することで階層的に毎年度実施されている。その結果は学長に報告され、ホームページで公表されている。大学ホームページ上の情報公開は規程、委員会構成、委員会の開催状況、動物実験計画書の審査状況、飼養保管施設ごとの飼養保管状況（動物種と飼養数）、教育訓練の実施状況、自己点検・評価報告書であり、基本指針に適合した内容であることに加え、きわめて模範的である。自己点検・評価報告書で改善方針とされていた委員の専門分野についての情報公開も調査時点では対応済みであった。よって、自己点検・評価、情報公開について、「概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。」との自己点検・評価の結果であるが、「基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。」とする。

3) 検証の結果

- 基本指針や飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

外部検証の結果も速やかにホームページ上に公開されたい。

8. その他

(動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果)

自己点検・評価や情報公開を積極的に行い、動物実験の適正化のための改善や透明性確保を推進している点は高く評価できる。一方、飼養保管施設については現状の部局ごとに設置された小規模施設では管理上の限界がある。キャンパス移転に伴う飼養保管施設の整備・集約計画が進められていることから、充実した設備と管理システムの構築を図られたい。